

## 事務局から

## ◆研究会の事業（平成10年度）

## 調査研究事業

(1) 小田原市における腎疾患管理で卒業等により、管理解除となった者に対する追跡調査

学校検尿で発見される尿異常者のその後の経過を把握し、腎疾患に関与する因子を解明すると同時に、腎疾患管理のあり方を確立することを目的として、前年度に引き続き継続21年目。

①在学時および卒業後の追跡検査のデータ、判定結果、精検結果等を整理。

②アンケート調査による現況確認。

③小田原市教育委員会の協力のもとに、平成11年3月28日(日)26名を対象に精密検査を実施。

責任者 木内 豊治(本会幹事・小田原医師会)

## 調査研究

(1) 学校現場と医療分野の連携を図るため、平成11年2月10日海老名市養護教諭部会と講演と情報交換の会を実施した。32名が参加。

責任者 長坂 裕博(本会幹事・横浜市小児アレルギーセンター診療担当部長)

(2) 学校検尿等で発見された小児腎疾患長期管理の諸問題の検討。

責任者 酒井 糾(本会幹事・小児腎疾患総合管理研究所)

## 研究会の開催（第24回）

平成10年9月26日(土)Lプラザ（神奈川県労働プラザ）において総会および研究会を開催。参加者は42名。

講演 「溶血性尿毒症症候群の治療」

(内容は本誌3～11ページに掲載)

講師 大和市立病院

副院長 飯高 喜久雄先生

## 医師部会研究会の開催

## 1. 第24回研究会

平成10年7月11日(土) 横浜市開港記念会館にて開催。参加者は36名。

テーマ「心疾患に伴う腎障害」

講師 聖マリアンナ医科大学小児科講師

生駒 雅昭先生

テーマ「乳幼児ならびに学童の腎検診異常者の予後」

講師 北里大学医学部小児科助教授

河西 紀昭先生

## 2. 第25回研究会

平成10年12月12日(土) 横浜市開港記念会館にて開催。参加者は42名。

テーマ「学校検尿等で発見された小児腎疾患長期管理者の諸問題の検討」

「医療にかかる新しい領域・今後の展望」－検診の果たす新たな役割－

講師 小児腎疾患総合管理研究所主任研究員

酒井 糾先生

## 知識普及活動

1. 研究会機関誌「じん」発刊19・20号合併号(2,500部)を発行。

2. 腎臓手帳700冊の普及販売。

## 事務局から

## ◆研究会の事業（平成11年度）

## 調査研究事業

(1) 小田原市における腎疾患管理で卒業等により、管理解除となった者に対する追跡調査。

学校検尿で発見される尿異常者のその後の経過を把握し、腎疾患に関与する因子を解明すると同時に、腎疾患管理のあり方を確立することを目的として、前年度に引き続き継続22年目。

①在学時および卒業後の追跡検査のデータ、判定結果、精検結果等を整理。

②アンケート調査による現況確認。

③小田原市教育委員会の協力のもとに、平成12年3月26日(日)24名を対象者に精密検査を実施。

責任者 木内 豊治(本会幹事・小田原医師会)

藤原 芳人(本会幹事・横浜市医師会)

## 調査研究

(1) 学校現場と医療分野の連携を図るため、平成12年1月21日県立高校横浜中地区養護教諭部会と講演と情報交換の会を実施した。32名が参加。(横浜市小児アレルギーセンター施設見学を兼ねて実施)

責任者 長坂 裕博(本会幹事・横浜市小児アレルギーセンター診療担当部長)

(2) 全身性かつ多臓器疾患に伴う腎障害の検討。  
責任者 小坂橋 靖(本会幹事・聖マリアンナ医科大学小児科教授)

(3) 故石井敏和先生のご意志により、調査研究事業へ助成を行う。

大和市立病院 副院長 飯高 喜久雄先生より申し込み

「1980年より行っている茅ヶ崎市と平塚市の学校検尿における低補体血症患者及び膜性増殖性腎炎患者の動向のまとめ」

## 研究会の開催（第25回）

平成11年9月26日(土)Lプラザ（神奈川県労働プラザ）において総会および研究会を開催。参加者は42名。

講演 「ループス腎炎の新しい治療戦略」

(内容は本誌13～18ページに掲載)

講師 横浜市立大学医学部小児科教授

横田 俊平

## 医師部会研究会の開催

## 1. 第26回研究会

平成11年7月10日(土)神奈川県予防医学協会にて開催。参加者は31名。

テーマ 「腎尿路系奇形の発生学」

講師 東海大学医学部小児科教授

市川 家國

## 2. 第27回研究会

平成11年12月11日(土)神奈川県予防医学協会にて開催。参加者は29名。

テーマ 「神奈川県下における学校検尿・尿糖陽性児精検システムの構築」

講師 北里大学医学部小児科教授

松浦 信夫

## 知識普及活動

1. 研究会機関誌「腎」発刊13・14号合併号(2,500部)を発行。

2. 腎臓手帳700冊の普及販売。

## 事務局から

## ◆神奈川県学校・腎疾患管理研究会役員

(H12. 9. 1 現在)

会長	酒井	小児腎疾患総合管理研究所 主任研究員	塚本 信之	横浜市医師会学校医部会顧問
名誉 幹事	青山 松次	神奈川県医師会	寺島 和光	神奈川県立こども医療セン ター泌尿器科部長
	飯高喜久雄	大和市立病院副院長	豊田 博史	川崎市医師会学校医部会副 部会長
	飯野 繁則	横須賀市医師会学校保健常 任委員	長坂 裕博	横浜市小児アレルギーセン ター診療担当部長
	石館 武夫	北里研究所メディカルセン ター病院院長	長洲 堯雄	鎌倉市医師会
	生駒 雅昭	聖マリアンナ医科大学小児科	深沢 博史	神奈川県衛生部保健予防課長
	五十嵐すみ子	株式会社メコム業務部長	中務 紀	茅ヶ崎市医師会
	市川 家國	東海大学医学部小児科教授	中野 猛夫	横須賀市医師会
	奥平 昌彦	茅ヶ崎中央病院レディスク リニック新生児科	濱崎 祐子	東海大学小児科
	忍田 源一	相模原市医師会	藤原 芳人	横浜市医師会学校医部会常 任幹事
	河西 紀昭	北里大学医学部客員教授・ 社会保険相模野病院院長	落 信久	神奈川県教育庁教育部保健 体育課長
	川田 征一	東神クリニック	松浦 信夫	北里大学医学部小児科教授
	川島 令子	横浜市立西谷中学校	山田 卓男	横浜市医師会
	神山 務	小田原医師会学校医部会	山口 京子	川崎市教育委員会健康相談室
	木内 豊治	小田原市学校保健会顧問	安井 正子	神奈川県立金井高等学校
	木村 泰雄	藤沢市医師会学校医部会	柳川 莊一朗	横浜市医師会学校医部会幹事
	小坂橋 靖	聖マリアンナ医科大学小児 科教授	由井 史樹	川崎市医師会学校医部会幹事
	小島 幸司	藤沢市医師会学校医部会	横田 俊平	横浜市立大学医学部小児科 教授
	佐藤 忠章	厚木市医師会	渡辺 史朗	神奈川県医師会学校保健担 当理事
	佐藤千恵子	川崎市立四谷小学校養護教諭	監事 高橋 潤	横浜市教育委員会学校保健 課長
	菅原 悌三	高座医師会理事	隅田 康之	川崎市教育委員会健康教育 課長
	杉田 暉道	神奈川県予防医学協会産業 保健部		
	鈴木 忠義	神奈川県立栄養短期大学学長		
	竹中 道子	東京女子医科大学中央検査 部非常勤講師		
	高橋 久男	相模原市医師会		

## 事務局から

## ◆神奈川県学校・腎疾患管理研究会会則

- 第1条 本会は神奈川県学校・腎疾患管理研究会（以下本会という）と称し事務局を神奈川県予防医学協会（横浜市中区日本大通58）におく。
- 第2条 本会は学校保健法の目的に則り、幼児・児童・生徒及び学生の腎疾患管理のあり方に関する調査研究及び普及活動を行い腎疾患対策の推進と健康管理に寄与することを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. 調査研究事業の実施及び研究会の開催
  2. 講習会・講演会の開催
  3. 研究成果の報告、発表及び普及活動
  4. その他本会の目的達成に必要な事業
- 第4条 本会の会員は次の二種とする。
1. 一般会員 本会の目的に賛同する医師、養護教諭、教諭、その他の保健医療・教育・福祉関係者で所定の手続きを行ったもの
  2. 賛助会員 本会の目的に賛同する個人または法人等で所定の手続きを行ったもの
- ただし、1及び2の会員は役員会の承認を得たものとする。
- 第5条 本会に次の役員を置く。  
会長1名 幹事 若干名 監事2名
- 第6条 会長・幹事・監事は会員の互選によって選出し、その任期は2年とする。ただし再任は妨げない。
- 第7条 会長は本会を代表し会務を統轄する。  
幹事は会長より与えられた業務を分担し会務を運営する。  
監事は会務並びに会計を監査する。
- 第8条 会議は総会及び役員会とし、会長が招集する。
- 第9条 本会に専門委員会を置くことができる。委員は会長がこれを委嘱する。
- 第10条 本会の会則は細則で定める額の会費を納入しなければならない。
- 第11条 本会の経費は会費及び寄附金・その他の収入をもってあてる。
- 第12条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。
- 第13条 本会の収支決算は総会の承認を経るものとする。
- 第14条 本会則の変更は総会の議を経て行なう。
- 第15条 本会の運営上必要な場合は役員会の議を経て細則をもうけることができる。
- （会則第4条及び第10条で定める会員の会費については細則で以下の通り）
- 細則第6条 一般会員及び賛助会員の年会費は次のように定める。
1. 一般会員年会費は1,000円とする。
  2. 賛助会員年会費は一口10,000円として一口以上とする。